

新居浜市賃借料情報

平成21年度の農地法改正により、標準小作料の制度は無くなりました。以後は、実際に締結された小作料の情報を提供していますので、農地の貸し借りの契約（賃貸借）の参考にしてください。

令和6年12月から令和7年11月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当り）は、次のとおりとなっております。

令和 7 年 12 月 1 日

新居浜市農業委員会会長 藤田 幸正

1 田（水稻）の部

締結（公告）された地域	平均額	最高額	最低額	データ数
本所地区	3,200円	3,700円	3,000円	6
高津地区	5,900円	12,000円	2,500円	5
垣生地区	2,400円	3,000円	1,900円	5
神郷地区	27,900円	44,900円	10,800円	2
多喜浜地区	41,300円	41,300円	41,300円	1
船木地区	10,800円	26,300円	3,100円	6
泉川地区	20,000円	20,000円	20,000円	1
大生院地区	6,700円	6,700円	6,700円	1
（参考）新居浜市平均	9,200円			27

2 畑（普通畠）の部

締結（公告）された地域	平均額	最高額	最低額	データ数
神郷地区	14,000円	14,000円	14,000円	1
船木地区	10,000円	10,000円	10,000円	1
角野地区	6,200円	9,200円	3,200円	2
中萩地区	4,300円	5,600円	3,500円	7
（参考）新居浜市平均	6,100円			11

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。

※2 賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、玄米60kg当たり20,000円として換算しています。

※3 金額は、算出結果を四捨五入して100円単位にしています。

※4 「（参考）新居浜市平均」の平均額は、各区分のデータの総計を平均した値です。